

令和6年度 徳島市宍神中学校 文化部活動 活動方針

学 校 教 育 目 標

郷土を愛し、心豊かに、未来をたくましく生き抜く生徒の育成
～学んで、つながって、切り拓く～

- 1 豊かな心の育成 2 確かな学力の育成 3 健康な身体づくり 4 人権教育の推進
5 特別支援教育の推進 6 生徒指導の充実 7 環境教育の推進 8 家庭/地域との連携 9 教職員の働き方改革

文 化 部 活 動 の 活 動 方 針

- 学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、やり遂げることで人間的な資質の向上を図る。
- 技能の向上を図るとともに、芸術文化等の振興を実現するための資質・能力の育成を目指す。
- 生徒同士や教師等との人間関係の構築を図り、礼儀や社会性を育み、いじめ等の問題行動をなくし、自己肯定感を高める。

主 に 「 運 営 」 に 関 す る こ と

<設置している文化部>

音楽部

<校内組織>

- ・「部活動適正化推進委員会」を設置し、体制整備や合理的かつ効率的な活動を推進するため、年2回程度協議する。

<指導体制>

- ・部の目標の達成に努め、生徒の自主性を重んじた指導体制を確立する。

<顧問会議・部長会議等>

- ・顧問会議・部長会議ともに、必要に応じて開催する。

<保護者・地域との連携>

- ・各部で、保護者と連携・協力する。

主 に 「 活 動 」 に 関 す る こ と

1) 活動計画

各部で、部や生徒の状況に応じて、活動方針に従って、顧問が計画を作成する。

2) 休養日の設定

- ・週当たり2日以上休養日を設ける。
- ・平日は少なくとも1日を休養日とする。
- ・土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ・週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

3) 活動時間の設定

- ・平日は長くとも2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
- ・出来るだけ短時間に、合理的でかつ効果的な活動を行う。
- ・早朝練習は原則として行わないこととする。

4) 学校単位で参加する大会の見直し

- ・年間の大会・試合を把握し、週末等に開催される大会・試合に参加することが生徒や顧問の過度な負担にならないように、参加する大会等を精査する。

5) 安全対策・事故防止

- ・常に施設用具の安全管理を徹底する。
- ・顧問による観察、声かけ、注意喚起をし、けがを防止する。
- ・熱中症対策…部員の健康状態の把握、暑さ指数の確認、適切な休憩・水分補給を行う。